

平成 23 年度社会福祉法人匠瑳市社会福祉協議会事業計画

1. 事業方針

不況の底が見えない厳しい経済状況がつづき、地域社会では経済的理由から生活に困窮する人々や、地域社会で孤立する高齢者が増加している。

また、「無縁社会」との言葉もマスコミで取り上げられる中、少子高齢化、核家族化の進展とあいまって福祉に対するニーズは多様複雑化し、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることがますます重要になっている。

地域福祉を推進する社会福祉協議会として、地域住民、関係機関、団体と協働し地域の課題解決に向け努力する。

2. 重点事業

- ・福祉コミュニティーの基盤作りの地区社協活動の活性化
- ・地域福祉フォーラム事業の推進
- ・地域福祉の理念を生かした居宅介護支援、居宅訪問介護事業の充実と効率的運営
- ・小規模多機能型居宅介護施設「紙ふうせん」の運営
- ・ボランティア活動の充実強化
- ・児童デイサービス「マザーズホーム」の運営
- ・生活福祉資金貸付相談員の設置による貸付事業運営体制の強化
- ・地域の高齢者を対象とした見守り活動の強化

事業名	目的	主な実施事項
法人運営ならびに連絡調整	法人の適切な運営と効果的な事業運営を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会の開催(5回) 2. 監事会の開催(1回) 3. 評議員会の開催(4回) 4. 財務、人事関係等のマネージメント 5. 社協野栄支所の運営 6. 職員研修の実施・事務局機能の強化
広報啓発事業	住民参加による社会福祉の基盤作りを目指し、福祉意識の高揚と、福祉活動への参加の動機付けとなるよう広報啓発活動を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社協広報紙「ほっとそうさ」の発行 2. 社協ホームページの運営管理 3. 社協活動紹介のパンフレット作成
地域福祉事業	地域における地域課題の発見、対応、福祉コミュニティーの形成のため地区社協と協働し、住民主体による地域福祉活動を推進する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地区社協活動への支援 事業費、運営費の交付 2. 地区社協会長会議の開催 3. サテライトデイサービスの開催 4. ふれあいいきいきサロンへの協力 5. 高齢者見守り活動の推進 6. 地域防災ネットワーク作りの推進 7. 地域福祉フォーラム事業の推進 8. 地区社協活動情報紙の発行
	多様化するボランティア活動へのニーズに応じ活動援助、情報提供等を行う。 また、市民のボランティア活動への参加を促進するため、講座や研修会を開催する。	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティアセンターの運営 2. ボランティア傷害保険の加入 3. ボランティア連絡協議会の運営 4. ボランティア講座の開催 ・災害ボランティア養成講座 ・災害ボランティアコーディネーター講座 ・団塊世代地域デビュー講座(仮称)の開催 5. ボランティアグループへのフォローアップ 研修の実施 6. ボランティアフェスティバル(仮称)の開催
	福祉教育を通し児童生徒が豊かな体験を積み、思いやりの心を育み、助け合いと連携の意識を養うことを目的とする。	福祉教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1. 児童生徒のボランティア活動支援 2. 福祉体験講座へのボランティア講師派遣 3. 福祉教育に関する広報、情報提供
	徘徊傾向にある未帰宅高齢者の早期発見、保護のため関係機関や地域住民と連携し安心して地域生活が営めるよう取り組んでいく。	高齢者SOSあんしんネットワーク <ul style="list-style-type: none"> ・SOSあんしんネットワーク ・GPS設置助成

事業名	目的	主な実施事項
相談事業	<p>市民の困りごと、心配ごとを解決し安心して地域生活が送れるよう相談所を開設する。</p> <p>また、複雑多様化する相談に対応するため、相談員研修会を実施する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心配ごと相談所の開設 <ul style="list-style-type: none"> ・隔週月曜日10時～15時 2. 弁護士無料法律相談 <ul style="list-style-type: none"> ・隔週月曜日弁護士による法律相談 13時～ 3. 心配ごと相談員研修会開催 4. 県社協主催相談員研修会に参加
介護保険事業	<p>要介護者が適切なサービスを利用し自分らしい自立した生活を送れるよう支援するとともに、法令遵守に基づきサービスを提供する。</p>	<p>指定居宅介護支援事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント ・サービス担当者会議の開催 ・ケアプランの作成 ・モニタリング ・評価 ・給付管理
	<p>要支援1・2の利用者の心身の状態維持、改善を目指した介護予防サービスの提供。</p>	<p>介護予防支援事業所の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント ・サービス担当者会議の開催 ・ケアプランの作成 ・モニタリング ・評価 ・給付管理
	<p>要支援、要介護者にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等のサービスを提供する。</p>	<p>指定居宅訪問介護(予防)事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護計画の作成 ・訪問介護計画の作成ホームヘルパーの派遣 ・登録ヘルパーの確保 <ul style="list-style-type: none"> 登録ヘルパーの派遣、育成 登録ヘルパー研修会の開催 ・利用実績の管理
	<p>社協の介護保険サービスの利用者を対象に災害時の利用者支援を行う。</p>	<p>介護保険サービス利用者への要援護体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス利用者の要援護状況把握 ・安否確認・避難支援体制の確立
	<p>介護保険サービスの利用者へのサービス向上を図る。</p>	<p>質の良い介護サービスを提供するために、社協独自の介護サービスの提供に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独自サービスの開発
障害者自立支援法事業	<p>身体、知的、精神障害者にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等のサービスを提供し、日常生活の維持向上を支援する</p>	<p>ホームヘルパーの派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護計画書の作成 ・ホームヘルパーの派遣 ・利用実績の管理

事業名	目的	主な実施事項
障害者自立支援 法事業	屋外での移動が困難な障害者の外出を支援するためガイドヘルパーを派遣	移動支援事業 ・ガイドヘルパーの派遣 ・ガイドヘルパー月刊予定表作成 ・ガイドヘルパーの確保 ・ガイドヘルパーの研修 ・利用実績の管理
小規模多機能型 居宅介護施設 「紙ふうせん」の 運営	介護が必要となった高齢者が、可能な限り住み慣れた環境の中で生活できるよう、365日・24時間の切れ目ないサービスを提供する事で、その在宅生活を支援する。	1. 「通い」「訪問」「宿泊」サービスの提供 2. ケアプランの作成 3. 給付管理 4. 利用相談、介護相談の受付 5. 地域との交流事業 幼稚園、保育園、小中学校との交流 ボランティアの受け入れ 6. 利用相談、介護相談の受付 7. 運営推進会議の開催 8. 職員の研修 9. 施設を会場にした防災講座の開催 10. 福祉避難所としての機能強化 11. 施設管理 12. 施設の防火対策の強化
児童デイサービス「マザーズホーム」の運営	心身の発達に心配のある乳幼児の健全な発達と機能訓練、集団生活に適應できる基礎作りを目的に事業を実施。	1. 利用計画の作成 2. 集団療育 3. 個別指導 4. 保護者相談 5. 専門職による指導 6. 関係機関との情報交換 7. 運動会、クリスマス会等行事の実施
日常生活自立支援事業 (権利擁護事業)	判断能力が十分でない高齢者や障害者対象に、福祉サービスや日常的な金銭管理などの援助を行い、地域で安心して暮らせるよう支援する。	1. 福祉サービス利用援助 2. 財産管理サービス 3. 財産保全サービス 4. 弁護士、司法書士等紹介サービス 5. 日常生活支援員養成講座の開催 6. あさひ広域後見支援センターとの連絡調整 7. 成年後見制度の周知活動

事業名	目的	主な実施事項
貸付事業	低所得者、高齢者、身体障害者世帯の経済的自立と安定した生活の維持を目的に貸付事業を行う。	1. 生活福祉資金貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・総合支援資金 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援費 住宅入居費 一時生活再建費 ・福祉資金 <ul style="list-style-type: none"> 福祉費 緊急小口資金 ・教育支援費 <ul style="list-style-type: none"> 教育支援費・修学支援費 ・不動産担保型生活資金 <ul style="list-style-type: none"> 不動産担保型生活資金 要保護向け不動産担保型生活資金 ・相談員配置による貸付相談の強化
市受託事業	高齢者の自立生活を支援するため、匠瑳市の事業を受託し、地域福祉の推進を図る。	1. セーフティーネット支援対策等事業 2. 介護予防デイサービス 3. 生活管理指導員(ホームヘルパー)派遣
高齢者福祉事業	高齢者等の在宅生活を支援する事を目的に事業を行う	1. 高齢者 SOS ネットワーク事業 2. 友愛訪問 3. 車いすの貸出 4. ひとり暮らし高齢者等への配食サービス
	ひとり暮らしの高齢者等が緊急入院する場合、民生委員や地域の方たちが速やかに対応できるよう支援を行う	あんしん箱設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者等へのあんしん箱設置 ・ひとり暮らし高齢者等への継続的な見守りと訪問活動への支援
老人クラブ事業	高齢者の老後生活を健全で、豊かにすることを目的に、自主的かつ中立的な組織として活動する老人クラブの事務局を運営する事により、高齢者の心身の健康増進を図る	1. 老人クラブ連合会事務局の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・市老連定例会開催(第3金曜日) ・交通安全教室開催 ・環境美化運動、花植作業(春・秋) ・寿大学開催 ・特選演芸会開催 ・市老連グランドゴルフ大会(春・秋) ・健康教室開催 ・女性委員料理教室 ・敬老の日寝たきり友愛訪問 ・秋期スポーツ大会開催 ・県老人・海匠老人クラブ研修会への参加 2. 市老人クラブ連合会への助成

事業名	目的	主な実施事項
障害者福祉事業	障害者の社会参加の促進と地域生活支援のためノーマライゼーションの理念に基づく活動を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 車いすの貸出 2. 視覚障害者への声のサービス 3. 郵便物への点字添付サービス 4. 身体障害者福祉会への助成
児童福祉事業	関係機関と連携し、全ての児童の健全育成を目指す。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特別支援学級臨海学校助成 2. ことばの教室親の会助成 3. 福祉教育の推進 4. 赤い羽根子どもの遊び場遊具補修 5. 交通遺児激励見舞金、勉学奨励金の支給
地域福祉フォーラム事業	地域内の様々な団体、組織、地域住民が一緒になって地域づくりに取り組むあり方や、取り組みについて話し合う地域福祉フォーラム事業に取り組む	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本福祉フォーラムの実施 2. 地区社協を基盤とした小域福祉フォーラムの実施 3. 小域地域福祉フォーラム情報交換会の開催
共同募金事業	たすけあい精神の高揚と参加型社会福祉として、市民の善意を結集する赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動に取り組む。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共同募金運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協会長会議での募金協力依頼 ・募金配分計画策定 ・配分結果報告 2. 歳末たすけあい運動 <ul style="list-style-type: none"> ・歳末見舞金配分対象者調査 ・歳末見舞金の配分 ・歳末たすけあい運動結果報告
その他の事業		<ol style="list-style-type: none"> 1. 法外援助 2. 災害見舞金支給